

患者さんのこれからとこれからの患者さんのための

かかりつけ医 介護保険ガイド

2014年4月介護報酬改定の概要と本書記載箇所の修正について

2014年4月1日

2014年4月からの消費税増税にともなって、2014年4月に介護報酬の改定が行われました（介護サービス施設・事業者の消費税対応分を補填する目的で、プラス0.68%の改定率となりました）。

つきましては、本書の関係箇所について、以下のとおり修正いたします。

① 表 2.2 (41 ページ) 第 2 列目 (支給限度額)

要介護度	支給限度額
要支援 1	5,003 単位
要支援 2	10,473 単位
要介護 1	16,692 単位
要介護 2	19,616 単位
要介護 3	26,931 単位
要介護 4	30,806 単位
要介護 5	36,065 単位

② 表 e (82 ページ)

	同一建物居住者以外	同一建物居住者	
医師	(I) (II 以外の場合)	503 単位	452 単位
	(II) 在宅時医学総合管理料等を算定する利用者	292 単位	262 単位
歯科医師		503 単位	452 単位
薬剤師	(1) 病院または診療所	553 単位	387 単位
	(2) 薬局	503 単位	352 単位
看護職員		402 単位	362 単位

- ※ 加算・減算等の改定はありません。
- ※ 上乗せは、原則として「基本単位数」に対して行われます。
- ※ 表 3.4 (95 ページ) も上記の該当点数が変わります（サービスコード表については、ワムネット〔<http://www.wam.go.jp/>〕等より最新のものを入手してください）。
- ※ 99 ページの丙丙病院の介護給付費明細書の例、100 ページの表 3.7 も上記の該当点数が変わります。